【交付書面】

LECIP GROUP



第71回 定時株主総会

2022年4月1日～2023年3月31日

〔電子提供措置事項記載書面〕

レシップホールディングス株式会社

証券コード：7213

社長メッセージ

既存事業での売上・利益の追求に取り組むとともに
育成分野への成長投資により長期ビジョン実現を目指します

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長



Q 当期の業績についてご説明ください

A 2023年３月期の経営環境については、ウィズコロナに向けた経済活動の正常化に向けた兆しがみられたものの、資源・物価高騰など厳しい状況は続き、売上高・利益ともに当初計画に及ばず厳しい結果となりました。連結業績については、売上高142億53百万円、営業損失3億10百万円、経常損失２億７百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は２億49百万円となりました。

輸送機器事業については、カラーLED式行先表示器や路線バス運行支援ユニット「LIVU」の売上が増加したものの、前年にあった新500円硬貨発行に係る運賃箱の改造需要が剥落したほか、業界全体の設備投資の抑制傾向が続き、減収となりました。損益面については、バス市場の減収により、損失計上となりました。

産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）については、物流市場活況に伴いバッテリー式フォークリフト用充電器の売上が増加し増収となりました。損益面については、原材料価格の値上がりを踏まえた価格改定交渉の結果が表れ、前期実績に対し損失幅が縮小しました。

Q 次期の見通しはいかがですか

A 2024年３月期の連結業績予想については、売上高190億円、営業利益10億円、経常利益９億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益４億50百万円を見込んでいます。

輸送機器事業では、2024年上期に予定されている新紙幣発行に伴う運賃収受システムの更新需要を見込んでいます。全国規模でシステム更新の需要が発生することが予想されるため、需要に対応できる開発・生産体制の整備を進めるとともに、この機会に更なるシェアアップを目指した営業活動に注力します。北米においては、鉄道車両用灯具、運賃収受システムの納入を予定しています。

産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）では、物流市場の拡大を背景に、バッテリー式フォークリフト用充電器の底堅い需要を見込んでいます。

Q 長期ビジョン・中期経営計画についてお聞かせください

A 中期経営計画「CN2023」は、長期ビジョン「VISION2030」の実現に向けたアクションプランとして10年後、確実に「モノ+コトへの事業構造の変革」を成し遂げるための確かな投資期間として位置づけています。

次期は「CN2023」の最終年度であり、新紙幣の発行に伴う需要という、当社の最も強みとする運賃収受システムでの売上増加が期待できる要因があります。このような経営環境の中で、既存事業で確実な売上・収益を獲得し、獲得した収益を長期ビジョンで今後の育成分野と位置付けた①モノ＋コトビジネス、②海外ビジネス、③エネルギーマネジメントシステムビジネスに対して継続的で積極的な投資を行うことで、当社の持続的な成長に還元します。

目 次

社長メッセージ…… 1
第71回定時株主総会招集ご通知
〔電子提供措置事項記載書面〕
事業報告…… 3
連結計算書類…… 19
連結貸借対照表…… 19
連結損益計算書…… 20
計算書類…… 21
貸借対照表…… 21
損益計算書…… 22
監査報告…… 23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書… 23
計算書類に係る会計監査人の監査報告書…… 25
監査等委員会の監査報告書…… 27

トピックス…… 29

書面交付請求をいただいた株主様に、当書面をお送りしておりますが、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当書面には記載しておりません。当社ウェブサイト（https://www.lecip.co.jp/hd/）及び株主総会資料掲載ウェブサイト（https://d.sokai.jp/7213/teiji/）に掲載しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

全般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響はありながらも、行動制限の解除など、ウィズコロナに向けた経済活動の正常化に向けた兆しがみられました。一方、ロシアによるウクライナ軍事侵攻およびそれに伴う資源等の価格高騰、世界的なインフレ、半導体をはじめとした電子部品等の供給不足など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2021年4月よりスタートいたしました長期ビジョン「VISION2030」と長期ビジョンのアクションプランとして策定した中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」の実現に向けた取り組みを進めております。

中期経営計画「CN2023」では、重点課題である①「モノ＋コトへの新たな事業展開」、②「MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供」、③「海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり」、④「事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的変革」、⑤「育成分野への経営資源のスムーズな移行」の５つの課題に向けた取り組みに注力しております。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高・営業利益ともに輸送機器事業が低調に推移した一方、産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）においては前期実績を上回る結果となりました。

この結果、売上高142億53百万円（前期比１億77百万円増、1.3％増）、営業損失３億10百万円（前期は１億49百万円の営業利益）、経常損失２億７百万円（前期は３億25百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は２億49百万円（前期は53百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

売上高	営業損失	経常損失	親会社株主に帰属する当期純損失
142億53百万円	△3億10百万円	△2億7百万円	△2億49百万円
前期比1.3%増	前期比４億59百万円減 ※前期は1億49百万円の営業利益	前期比５億32百万円減 ※前期は3億25百万円の経常利益	前期比３億２百万円減 ※前期は53百万円の 親会社株主に帰属する当期純利益

売上高 （単位：百万円）

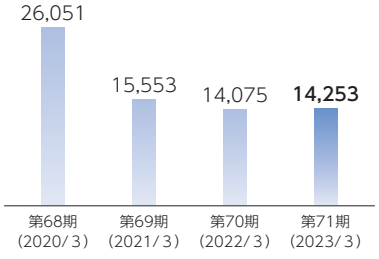

経常利益 （単位：百万円）

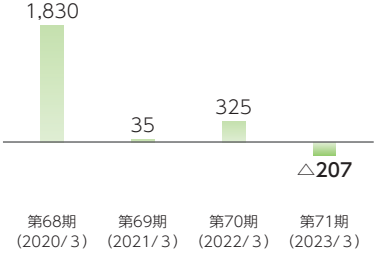

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）

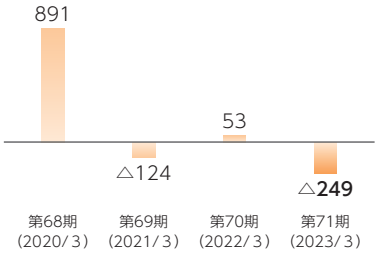

１株当たり当期純利益 （単位：円）

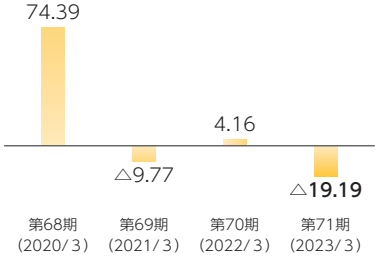

総資産 （単位：百万円）

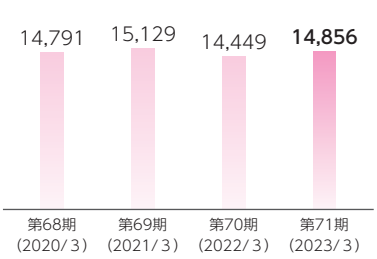

純資産 （単位：百万円）

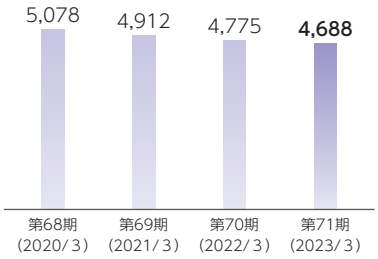

事業別概況



輸送機器事業

売上高構成比

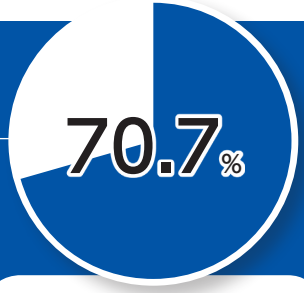

路線バスや鉄道用のワンマンシステム機器をトータルに提供し、乗客の利便性向上をサポートしています。また、バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・室外用照明機器の製造・販売も行っています。

バス市場

カラーLED式行先表示器や路線バス運行支援ユニット「LIVU」などの売上が増加したものの、前年にあった新500円硬貨発行に係る運賃箱の改造需要が剥落したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業界全体の設備投資の抑制傾向が続き、運賃箱やICカードリーダライタなどの売上が伸び悩み、減収となりました。この結果、前期比7.8%減の68億79百万円となりました。



カラーLED式行先表示器

鉄道市場

北米向け列車用LED灯具の売上が増加し、増収となりました。この結果、前期比1.7%増の20億99百万円となりました。


新幹線用照明

自動車市場

乗用車用LED灯具の売上が増加し、増収となりました。この結果、前期比12.4%増の11億1百万円となりました。


運賃箱

売上高

100億80百万円

前期比4.0%減

営業損失

△2億56百万円

前期比6億35百万円減

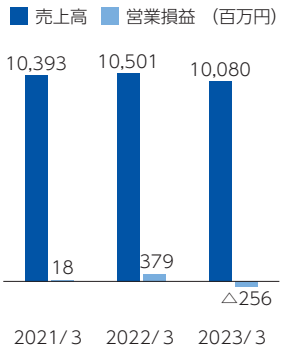

産業機器事業
（エネルギーマネジメントシステム事業）

売上高構成比



インバータ技術をベースに産業用電源関連機器を提供するほか、子会社レシップ電子株式会社において、自動車用電装品、産業機器関連の各種プリント基板実装事業を行っています。



電源ソリューション市場

物流市場の活況に伴うフォークリフトの需要増加により、バッテリー式フォークリフト用充電器の売上が増加したほか、無停電電源装置の売上が増加し、増収となりました。この結果、前期比30.1％増の26億２百万円となりました。



フォークリフト用充電器

エコ照明・高電圧ソリューション市場

燃焼器具用変圧器の売上が増加したものの、店舗看板の更新一巡に伴いLED電源の売上が減少し、前期並みとなりました。この結果、前期比0.1％減の６億58百万円となりました。



LED電源

EMS市場

自動車向け基板実装売上が増加したものの、産業機器向け基板実装売上が減少し、前期並みとなりました。この結果、前期比0.1％減の８億74百万円となりました。



プリント基板

売上高

41億35百万円

前期比17.0%増

営業損失

△11百万円

前期比1億62百万円増

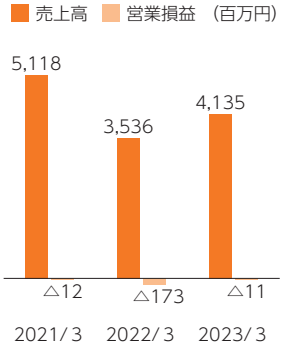

長期ビジョン
VISION2030

ビジョンステートメント
変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、
安全・安心、最適な日常を。

目指す姿
モノとモノ・情報・サービスをつなぐことで、
今後の時代に求められる安全・安心でかつ、最適な仕組みを実現する。

定量目標　　売上高300億円　営業利益率10%

レシップグループは、変化の激しい社会に対し、これからも社会から求められる企業であり続けるために、2030年にレシップのありたい姿として長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。これからの社会が直面する課題と向き合い、当社がこれまで培ってきたモノをつくる技術を活用し、モノだけではなく、モノとソフトウェアやサービスを組み合わせた「モノ＋コト」の新たな価値を提供することで、持続可能で快適な日常を実現することを目指します。

レシップが向き合う社会課題

- 労働力不足
- 交通弱者の解消
- 脱自家用車

- 脱炭素社会の実現
- EV化
- 省エネ化

- 災害への備え
- インフラの維持管理
- 再生可能エネルギー

使いやすくシームレスな輸送システム	脱炭素社会を支える周辺技術	安全・安心な街づくり
・シームレスな決済・乗車 ・輸送の効率化、運行支援 ・乗換に関する最適な情報 ・スモールモビリティシステム ※スモールモビリティ… 1～数名乗車可能なEVモビリティ	・EV産業用車両向け電源ソリューション ・IoTを活用したバッテリー遠隔監視機能等のエネルギーマネジメントシステム ・EV市場向け基板実装	・災害時にもインフラを動かし続けるためのシステム・サービス ・移動と目的地をシームレスにつなげる仕組み

SDGsへの貢献



中期経営計画
Challenge to the Next stage 2023
次のステージにチャレンジ

レシップが2030年にありたい姿からバックキャストし、2021年４月から2024年３月まで３か年の中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」を策定しました。
CN2023は、長期ビジョン「VISION2030」実現に向けた確かな投資期間として、10年後、確実に「モノ＋コトへの事業構造の変革」を成し遂げるべく、目標達成に取り組みます。



重点課題

1. モノ＋コトへの新たな事業展開
2. MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供
3. 海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり
4. 事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的変革
5. 育成分野への経営資源のスムーズな移行

定量目標

売上高	200億円
営業利益率	５％以上
ROE	８％以上

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は２億39百万円で、その主なものは機械および装置の取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

【経営の基本方針】

当社グループでは2021年4月より、2030年に当社グループのありたい姿として、長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。

長期ビジョン「VISION2030」

- ビジョンステートメント：変わりゆく社会に、つなぐ技術とアイデアで、安全・安心、最適な日常を。
- 目指す姿：モノとモノ・情報・サービスをつなぐことで、今後の時代に求められる安全・安心でかつ、最適な仕組みを実現する。
- 定量目標：売上高300億円、営業利益10%

【経営環境】

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場においてバス・鉄道用のワンマン機器や、車載用照明灯具、フォークリフト用充電器など多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。一方、当社グループをとりまく経営環境は、少子高齢化や労働力不足問題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大およびそれに伴う価値観や生活様式の変化など、目まぐるしく変化しています。

また、当社グループの主要事業である輸送機器事業、産業機器事業（エネルギーマネジメントシステム事業）につきましても、MaaS、キャッシュレス、自動運転、脱炭素社会等の実現に向け、日々新しい技術やサービスが生まれ、進化しています。

【経営戦略】

こうした変化の激しい社会に対し、これからも社会から求められる企業であり続けるために、長期ビジョン実現に向けた成長の柱として、以下の３つを戦略として掲げています。

①モノ＋コトへの事業構造の変革

事業構造を「モノ＋コト」即ち、ハードウェア中心の事業構造から、ハードを軸にソフトウェアやサービスを組み合わせたより付加価値の高い事業への変革を進めます。

②エネルギーマネジメントシステム事業の育成

産業機器事業をエネルギーマネジメントシステム事業と再定義して、これまで培ってきた電力変換や情報処理に係る技術を活用し、新たな成長ドライバーとして育成することで、今後、更なる市場拡大が期待される再生可能エネルギーやスマートシティなどのビジネス領域での開拓を進めます。

③海外市場における事業拡大

国内市場だけでなく、経済成長が続くグローバル市場でのビジネス拡大が不可欠であると考えています。人口増加に伴うインフラ整備を目的とし、公共交通に関する投資拡大が見込める北米・ASEAN市場を中心とする海外市場への積極的な投資を進めます。

これらの戦略と、これまで当社が培ってきた強みである、バス用電装機器のトータルサプライヤーとしての総合力、インバータ技術をベースとした電力変換技術、ニッチトップシェア戦略により獲得した多くのトップシェア製品を持つという営業基盤を掛け合わせることで、長期ビジョンの実現を目指します。

中期経営計画は、長期ビジョン「VISION2030」の実現に向けたアクションプランとして、2021年度から2030年度までの10年間を、３つのフェーズに分けて取り組みを行います。最初のフェーズである2021年度から2023年度までの中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」は、10年後、確実に「モノ+コトへの事業構造の変革」を成し遂げるための確かな投資期間として位置づけています。

中期経営計画「CN2023（Challenge to the Next stage 2023）」

・定量目標：売上高200億円、営業利益5%以上、ROE8%以上

・重点課題：①モノ＋コトへの新たな事業展開
②MaaS、スマートシティに向けた新しい価値の提供
③海外・国内ビジネスの新たな融合と広がり
④事業構造の転換に向けた業務プロセスの抜本的変革
⑤育成分野への経営資源のスムーズな移行

既存事業での売上・利益の追求に取り組むとともに、次の成長分野への投資の手をゆるめず、引き続き、長期ビジョンで描いたありたい姿を実現するために、成長事業の育成や事業ポートフォリオの変革を進めます。

⑼ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	単位	第68期 2019年度	第69期 2020年度	第70期 2021年度	第71期 (当連結会計年度) 2022年度
売上高	百万円	26,051	15,553	14,075	14,253
経常利益又は経常損失（△）	百万円	1,830	35	325	△207
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円	891	△124	53	△249
１株当たり当期純利益 又は当期純損失（△）	円	74.39	△9.77	4.16	△19.19
総資産	百万円	14,791	15,129	14,449	14,856
純資産	百万円	5,078	4,912	4,775	4,688

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第70期の期首から適用しております。

⑽ 重要な親会社及び子会社の状況（2023年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
レシップ株式会社	9,800万円	100%	バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
LECIP INC.	500千USD	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP（SINGAPORE）PTE LTD	2,000千SGD	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIP ARCONTIA AB	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
LECIP THAI CO., LTD.	10,000千THB	49%	自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会　社　名	住　所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
レシップ株式会社	岐阜県本巣市上保1260番地の2	2,306百万円	8,815百万円

⑾ 主要な事業内容（2023年３月31日現在）

当　　社	：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
レシップ株式会社	：バス・鉄道用電装機器等の製造および販売・サービス、各種産業機器および自動車部品等の製造および販売・サービス
レシップ電子株式会社	：プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	：輸送用機械器具及び産業用機械器具、電気機械器具、その他の製品の修理、導入サービス等
LECIP INC.	：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP（SINGAPORE）PTE LTD	：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIP ARCONTIA AB	：バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
LECIP THAI CO., LTD.	：自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

⑿ 事業所（2023年３月31日現在）

当社　本社　：岐阜県本巣市上保1260番地の２

子会社　：レシップ株式会社
（岐阜県本巣市）

レシップ電子株式会社
（岐阜県本巣市）

レシップエンジニアリング株式会社
（岐阜県本巣市）

LECIP INC.
（米国 イリノイ州）

LECIP（SINGAPORE）PTE LTD
（シンガポール）

LECIP ARCONTIA AB
（スウェーデン）

LECIP THAI CO., LTD.
（タイ）

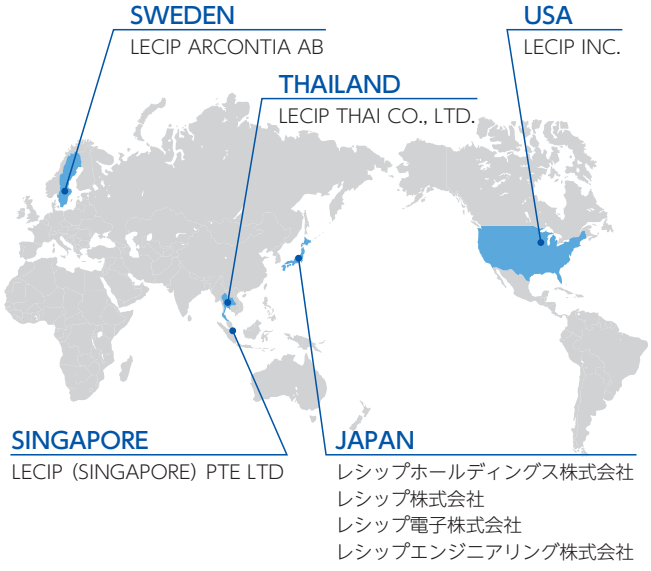

⑬ 従業員の状況（2023年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
590名	10名減	43.6歳	13.6年

（注）１．上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。
２．上記の従業員数のほか、地域職種限定社員（期中平均）は200名、臨時従業員（期中平均）は24名であります。

⑭ 主要な借入先の状況（2023年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社十六銀行	2,508
株式会社三菱UFJ銀行	970
株式会社大垣共立銀行	603
株式会社三井住友銀行	738
岐阜信用金庫	165
日本生命保険相互会社	170

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2023年３月31日現在）

①	発行可能株式総数	44,000,000株
②	発行済株式の総数	13,827,790株（自己株式350,410株を除く）
③	当事業年度末株主数	19,240名

(2) 大株主の状況（2023年３月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
レシップ社員持株会	978,740	7.07
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	6.77
株式会社十六銀行	560,000	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	553,900	4.00
杉本　眞	413,215	2.98
レシップ取引先持株会	318,500	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）	300,920	2.17
楽天損害保険株式会社	300,000	2.16
日本生命保険相互会社	260,000	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	245,000	1.77

（注）１．当社は、自己株式350,410株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（350,410株）には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（300,920株）を含んでおりません。
２．持株比率は自己株式（350,410株）を控除して計算しております。

◉ 所有者別株式数分布



(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役７名（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、94,505株です。

（注）１．当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告16頁「４．会社の役員に関する事項(2)取締役の報酬等」に記載しております。
２．上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年３月31日現在）

氏　　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
杉本　眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
長野晴夫	取締役	常務執行役員（生産統括・海外統括）兼レシップ株式会社常務取締役
品川典弘	取締役	執行役員（管理担当）兼管理本部長
三井紘子	取締役	執行役員（経営企画担当）兼管理本部副本部長兼レシップ株式会社取締役兼コミュニティ事業開発本部長兼営業本部長付部長
岩佐幸治	取締役	執行役員（生産担当）兼レシップ株式会社取締役兼生産本部長兼統括部長兼グローバルソリューション部長兼コミュニティ事業開発本部副本部長
北野元昭	取締役	執行役員（営業担当）兼レシップ株式会社取締役兼営業本部長
木村静之	取締役（監査等委員）	木村法律事務所所長
杉山涼子	取締役（監査等委員）	株式会社岐阜新聞社社主･代表取締役 株式会社UACJ社外取締役 栗田工業株式会社社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長 株式会社岐阜放送取締役会長
内木一博	取締役（監査等委員）	内木会計事務所所長

（注）1．取締役（監査等委員）木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2．取締役（監査等委員）木村静之氏は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。なお、木村法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
3．取締役（監査等委員）杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、株式会社岐阜新聞社、株式会社UACJ、栗田工業株式会社、公益財団法人岐阜杉山記念財団及び株式会社岐阜放送と当社との間に特別な関係はありません。
4．取締役（監査等委員）内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置しており、同室が内部統制事務局として重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部監査対応を専属で担当し、監査の実効性を確保しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6．当社は当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員および部門長を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当社取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	141百万円	116百万円	－	25百万円	7名
社外役員（監査等委員）	12百万円	12百万円	－	－	3名

(注) 1．上表には、2022年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）１名を含んでおります。
2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
3．取締役（監査等委員）の報酬等は、金銭報酬（固定報酬）のみです。

a．業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容、実績及びその選定理由

当社は、支給基準を明確にするため金銭報酬の業績連動報酬は営業利益の計画達成率が30%未満となった場合は、支給しないこととしております。また当事業年度の営業損失は310百万円であります。

・業績連動報酬等の額または数の算定方法

当社は、取締役（監査等委員を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬に導入しております。金銭報酬における業績連動報酬は、個別の報酬額に役位別での業績連動割合および業績係数を乗じて算出しております。その具体的な支給にあたっては、固定報酬との合計額を金銭報酬の年額として、12ヶ月で案分した月例の金額を毎月支給することといたしております。

b．株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している株式報酬制度の内容は、以下のとおりです。社外取締役および監査等委員である取締役を除く各取締役に対し、その役位に応じて毎年譲渡制限付の株式を交付するものであり、譲渡制限付株式報酬金額の上限を年額60百万円とし、付与する株式数の上限を年間で8万株とする。対象取締役は当社と株式割当に関する契約を締結し、割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役を退任又は退職する日までの期間、当該株式の譲渡、担保権の設定その他の処分を禁じることにより、当該株式の譲渡等が制限されるものである。対象取締役が取締役会の定める期間満了前に取締役の地位を退任又は退職した場合は、取締役会が正当と認める理由がある場合を除いて、当社が当該割当株式を無償で取得する。当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して取締役の地位にあったことを条件として、当該割当株式の全部について、退任または退職時に譲渡制限を解除する。

c．取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員を除く。）：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額300百万円（金銭報酬）（ただし、使用人分給与は含まない。）
同総会終結時点の対象者の員数5名

取締役（監査等委員を除く。）：2021年6月22日開催の第69回定時株主総会による決議
限度額 株式報酬（非金銭報酬）として譲渡制限付株式報酬金額の上限を年額60百万円、付与する株式の上限を年間で8万株
同総会終結時点の対象者の員数7名

取締役（監査等委員）　：2016年6月22日開催の第64回定時株主総会による決議
限度額 年額72百万円（金銭報酬）
同総会終結時点の対象者の員数3名

d．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・決定方針の決定方法

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会（監査等委員である取締役3名、常勤の取締役2名の計5名により構成）へ諮問し、答申を受けております。

・決定方針の内容の概要

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会で決定した報酬総額の限度内で、類似業種・同規模会社および社員給与とのバランスおよび前年度の業績を考慮したうえ、指名・報酬諮問委員会の提言に基づき取締役会にて決定することを基本方針としております。具体的には、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて決定するものとしております。

3．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、前事業年度の業績結果に伴う月例の金銭報酬とし、個別の報酬額に役位別での業績連動割合および業績係数を乗じて算出するものとしております。なお、支給基準を明確にするため、業績連動報酬は、営業利益の計画達成率が30%未満となった場合は支給しないものとしております。

非金銭報酬等は、前記b．株式報酬（非金銭報酬等）の内容に記載のとおりとしております。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行うこととしております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

e．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏　名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
木村静之	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は92%であります。議案・審議等について、主に環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。議案・審議等について、主に税理士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として取締役等の候補者の選定や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、客観的・中立的な立場で同委員会における監督機能を担っております。

(注) 当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

32,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**11,826,072**
現金及び預金	3,179,471
受取手形	606,871
売掛金	3,025,629
商品及び製品	1,213,207
仕掛品	612,770
原材料及び貯蔵品	2,642,259
未収還付法人税等	88,871
その他	456,991
固定資産	**3,030,416**
有形固定資産	**1,435,168**
建物及び構築物	752,282
機械装置及び運搬具	209,695
工具器具備品	107,556
土地	110,915
リース資産	218,513
建設仮勘定	16,360
使用権資産	19,842
無形固定資産	**467,775**
投資その他の資産	**1,127,472**
投資有価証券	667,638
繰延税金資産	278,253
その他	226,680
貸倒引当金	△45,100
資産合計	**14,856,489**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**9,106,306**
支払手形及び買掛金	1,367,662
電子記録債務	1,634,081
短期借入金	4,074,400
1年内返済予定の長期借入金	515,564
リース債務	103,773
未払金	416,272
未払法人税等	20,289
賞与引当金	316,890
製品保証引当金	53,268
その他	604,103
固定負債	**1,061,214**
長期借入金	586,344
リース債務	162,536
繰延税金負債	9,454
役員報酬BIP信託引当金	80,268
退職給付に係る負債	35,170
その他	187,440
負債合計	**10,167,520**
(純資産の部)	
株主資本	**4,582,361**
資本金	1,190,955
資本剰余金	1,218,003
利益剰余金	2,454,912
自己株式	△281,510
その他の包括利益累計額	**106,606**
その他有価証券評価差額金	194,419
為替換算調整勘定	△87,812
純資産合計	**4,688,968**
負債・純資産合計	**14,856,489**

連結損益計算書（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,253,591**
売上原価		**10,543,874**
売上総利益		**3,709,716**
販売費及び一般管理費		**4,019,821**
営業損失		**310,104**
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,254	
為替差益	111,587	
助成金収入	5,600	
貸倒引当金戻入額	1,200	
その他	11,210	142,852
営業外費用		
支払利息	28,944	
障害者雇用納付金	4,150	
債権売却損	93	
付加価値税追徴税額	5,654	
その他	907	39,748
経常損失		**207,001**
特別損失		
固定資産除売却損	640	
減損損失	4,687	5,328
税金等調整前当期純損失		**212,329**
法人税、住民税及び事業税	35,607	
法人税等調整額	1,536	37,143
当期純損失		**249,473**
親会社株主に帰属する当期純損失		**249,473**

貸借対照表（2023年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**3,962,535**
現金及び預金	2,817,726
関係会社短期貸付金	2,830,876
未収入金	148,222
未収還付法人税等	98,297
その他	73,996
貸倒引当金	△2,006,584
固定資産	**4,853,248**
有形固定資産	**825,911**
建物	669,425
構築物	9,681
機械及び装置	11,014
工具・器具・備品	23,269
土地	110,915
リース資産	1,605
無形固定資産	**424,372**
ソフトウェア	377,755
その他	46,616
投資その他の資産	**3,602,964**
投資有価証券	653,505
関係会社株式	2,673,494
出資金	720
長期前払費用	615
繰延税金資産	204,522
会員権	28,000
その他	56,507
貸倒引当金	△14,400
資産合計	**8,815,784**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**4,839,078**
支払手形	8,213
電子記録債務	8,749
短期借入金	3,910,000
関係会社短期借入金	158,974
1年内返済予定の長期借入金	515,564
リース債務	1,948
未払金	147,298
未払費用	8,471
未払法人税等	2,166
未払消費税等	13,233
賞与引当金	19,071
その他	45,386
固定負債	**839,184**
長期借入金	586,344
退職給付引当金	510
役員報酬BIP信託引当金	80,268
債務保証損失引当金	33,962
長期未払金	120,600
長期預り金	17,500
負債合計	**5,678,262**
（純資産の部）	
株主資本	**2,943,102**
資本金	**1,190,955**
資本剰余金	**1,218,003**
資本準備金	1,174,717
その他資本剰余金	43,286
利益剰余金	**815,653**
利益準備金	63,125
その他利益剰余金	752,528
圧縮記帳積立金	5,733
別途積立金	215,000
繰越利益剰余金	531,795
自己株式	**△281,510**
評価・換算差額等	**194,419**
その他有価証券評価差額金	**194,419**
純資産合計	**3,137,521**
負債・純資産合計	**8,815,784**

損益計算書（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,607,554**
営業費用		**1,591,628**
営業利益		**15,926**
営業外収益		
受取利息	54,015	
受取配当金	13,252	
為替差益	102,265	
その他	2,438	171,972
営業外費用		
支払利息	28,214	
その他	359	28,574
経常利益		**159,324**
特別損失		
固定資産除売却損	177	177
税引前当期純利益		**159,147**
法人税、住民税及び事業税	18,583	
法人税等調整額	4,307	22,890
当期純利益		**136,257**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年５月26日

レシップホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人　名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　北　尚　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬　渕　宣　考

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年５月26日

レシップホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人　名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　北　尚　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬　渕　宣　考

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、経営会議、戦略投資審議会議等の会議の内容並びに稟議書及び報告書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、本社及び子会社における主要な事業所の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、主要な子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年５月29日

レシップホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　木　村　静　之　㊞

監査等委員　杉　山　涼　子　㊞

監査等委員　内　木　一　博　㊞

（注）監査等委員木村静之、杉山涼子及び内木一博は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

送迎用バスでのこどもの置き去り防止を支援する装置を開発しました





レシップ株式会社は、保育園等の送迎用バスで発生した園児が置き去りにされるという痛ましい事故を受け、レシップだからこそできる方法で再発防止に貢献したいという想いから、長年携わってきたバスの押しボタンを活用した置き去り防止車内点検支援装置を開発しました。

本製品は、エンジン停止後にブザーが鳴り、車内後部などに設置した確認ボタンを押すことでブザーが止まる仕組みにより、乗務員に車内確認を促す装置です。電池レス無線押しボタンの技術を活用しており、電池不要、取付簡単であり、運用負担が軽減できること、耐久性が高いことが特徴です。

2023年４月から、送迎用バスへの安全装置の取付が義務化されており、国土交通省の策定するガイドラインに適合しています。本製品が子どもの安全・安心の一助となることを心から願っています。

愛媛県民消費活性化アプリにモバイルチケットシステム「QUICK RIDE API」を提供しました

レシップ株式会社は、株式会社デジタルテクノロジー四国が提供する愛媛県における県民消費活性化アプリ「みきゃんアプリ」に、スマホ乗車券アプリQUICK RIDEを基盤としたモバイルチケットシステムQUICK RIDE APIを提供しました。

QUICK RIDE APIは、スマホ乗車券アプリQUICK RIDEで提供している各種機能（チケット検索・購入・利用）をアプリ運営事業者向けに個別に提供するサービスです。事業者は、自社の交通系アプリやMaaSアプリから本システムを介して、利用者へ様々なモバイルチケットを提供することができます。API連携という新しい形で、他社と協同して社会課題の解決に取り組んでいます。



東京駅八重洲口JR高速バスターミナルに発着案内システムを提供しました

レシップ株式会社は、ジェイアールバス関東株式会社が運営する東京駅JR高速バスターミナルにおける発着案内表示器向けにコンテンツ・マネージメント・プラットフォーム（CMP）を提供しました。

CMPは、複数の拠点から配信される時刻表や緊急情報など、即時性が求められる情報やデジタル広告などの映像情報をクラウド上に集積し、遠隔地にある多数の表示器に自在なレイアウトで表示することができるクラウド型のデジタル情報配信プラットフォームです。

本件では、複数のバス事業者が乗り入れするバスターミナルでの複雑な運行予定表を、切符売り場や乗り場など複数の拠点で同一情報を即時配信できるため、バス事業者の業務効率化に貢献することができました。





米国カリフォルニア州の路線バスに自動運賃収受システムの納入を進めています

LECIP INC.は、米国カリフォルニア州サンディエゴ郡北部の公共交通運営会社North County Transit District（NCTD）が運行する路線バス（約160台）を対象に、北米向け新型運賃箱の初の本格導入事例となる運賃収受システムの納入を進めています。納入を進める中で、NCTDには路線バス全台を対象にしたシステム更新に関するプロジェクトマネジメント、ノウハウについて高く評価して頂いています。





本件を足がかりに、公共交通への設備投資が拡大する北米市場において、北米向けに特化した実用性の高い運賃箱を強みとした受注拡大に努めます。

株主優待制度

対象株主	当社株式200株（２単元）以上を、１年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。（基準日：毎年９月末日）
優待内容	①、②、③の中から、１点ご選択していただけます。 保有期間１年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿１箱（2,000円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ１箱（2,000円相当） ③岐阜県の団体への寄付（2,000円） 保有期間３年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿１箱（2,800円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ１箱（2,800円相当） ③岐阜県の団体への寄付（2,800円）
贈呈の時期	毎年11月下旬以降発送を予定しております。

2023年IRカレンダー（予定）

８月上旬
第１四半期決算発表

▼

９月30日
株主優待権利確定日（基準日）

▼

11月上旬
第２四半期決算発表

▼

11月下旬
株主優待品発送

株主優待贈答品について

岐阜県の特産品をお届けいたします。富有柿は、柿の王様と称される甘柿の代表種です。明宝ハムは、良質な国産豚肉のみを使用し、手作業で丁寧に作られています。寄付も含めて、いずれかをお選びいただく楽しさも併せてお届けいたします。



IR担当者より

毎年、株主優待品を楽しみにしてくださり、ありがとうございます。株主の皆様に最良の品質のものをお届けするため、収穫状況や入荷量を確認しながら順次発送しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◉株主メモ

事業年度
４月１日～翌年３月31日

期末配当金受領株主確定日
３月31日

定時株主総会
毎年６月

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
Tel. 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法
電子公告により行う。
公告掲載URL　https://www.lecip.co.jp/hd/
（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先
レシップホールディングス株式会社
管理本部 総務部
〒501-0401 岐阜県本巣市上保1260番地の２
TEL. 058-324-3121　FAX. 058-323-2597　URL http://www.lecip.co.jp/hd/

UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
この報告書は適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」及び「植物油インキ」を使用しています。